

重層的支援体制整備事業の実績について

令和7年11月20日

地域福祉課

重層の取組～相談支援～

①相談件数

	新規相談件数	多機関協働	アウトリーチ	参加支援
令和5年度	296	8	3	5
令和6年度	366	28	9	13
合計	662	36	12	18

②重層的支援会議(支援会議)の開催回数

	重層的支援会議	支援会議	合計
令和5年度	11回	6回	17回
令和6年度	22回	5回	27回
合計	33回	11回	44回

会議への参加機関内訳（1）

高齢	重層的支援会議	支援会議
高齢者福祉課	1	0
地域包括ケア推進課	3	0
北部地域包括支援センター	2	0
新高根・芝山、高根台地域包括支援センター	1	0
大穴在宅介護支援センター	1	0
ケアプランセンター船橋	1	0

児童	重層的支援会議	支援会議
ふなここ	1	0
こども家庭支援課	3	1
家庭児童相談室	3	1
指導課児童・生徒サポート室	1	0
夏見台小学校	0	1
行田中学校	2	0
ローゼンかみやま保育園	2	0
青い鳥ホーム	1	0

障害	重層的支援会議	支援会議
障害福祉課	3	1
ふらっと船橋	1	1
ヴェルフ藤原	1	1
テレサ会	1	0
はーぷ	0	1
大久保学園	0	1
訪問介護みかん	0	1

保健・医療	重層的支援会議	支援会議
地域保健課	1	0
北部保健センター	1	0
西部保健センター	1	0
保健総務課	1	2
ふなぽーと	1	0
きたなら駅上ほっとクリニック	1	0
Amoeba訪問看護ステーション	1	0
セントケア訪問看護ステーション船橋	0	1

会議への参加機関内訳 (2)

その他	重層的支援会議	支援会議
生活支援課	3	0
衛生指導課	1	0
クリーン推進課	1	2
消費生活センター	1	0
道路維持課	0	1
民生委員	1	0
主任児童委員	1	0
ファミリー・サポート・センター	2	0
弁護士	1	0
支援対象者本人・家族	1	0

社会福祉協議会	重層的支援会議	支援会議
船橋市社会福祉協議会	2	0
大穴地区社会福祉協議会	2	0
塚田地区社会福祉協議会	1	0
法典地区社会福祉協議会	1	0

動物(ペット)	重層的支援会議	支援会議
動物愛護指導センター	2	0
Felineととの森	1	0
猫の森	1	0

※福祉政策課、地域福祉課は事務局として毎回参加しています

令和5年度 重層的支援会議 の開催状況

- 重層的支援会議（11回、11世帯）

第1回、第5回：ごみ屋敷で暮らす課題意識があまりない女性

第2回：両親が入院し、独居になった知的障害の女性

第3回：難病未治療の母。子育てなど、多問題を抱える家族

第4回：ひきこもり状態の方の参加支援

第6回：生活困窮していないが、就職が難しい方の参加支援

第7回：生活保護受給により就労準備が中断した方の再開

第8回：障害のある子を複数抱える世帯

第9回：外国籍の母と無戸籍状態の子の世帯

第10回：障害のある方の支援方針の共有

第11回：支援経過の確認

令和5年度 支援会議の開 催状況

- 支援会議（6回、4世帯）

第1回、第5回：精神疾患のあるごみ屋敷で暮らす男性

第2回、第5回：家に入れず軒先で生活している男性

第3回：兄の介護、妹の不登校に悩んでいる若者

第4回：疾患、生活面に課題が山積み。生活保護受給中の男性

第6回：支援経過の確認

● 支援対象者

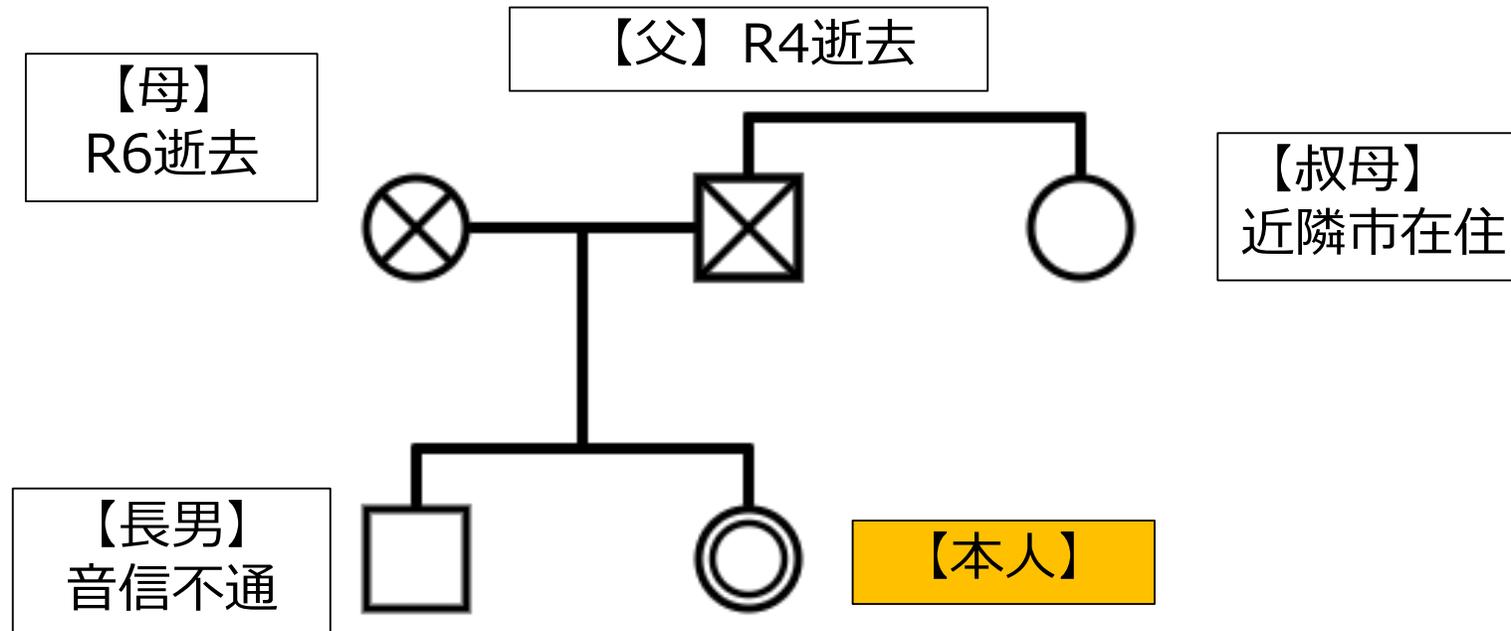
※実際に取り扱った事例を加工しています

【年齢】 50代 【性別】 女性

【同居者】 なし（同居していた母が直近で亡くなり独りになった）

【職業】 無職（職歴有）

【その他】 障害者手帳なし、生活保護未受給



● 経緯（地域包括支援センターから相談）

- 同居していた母が自宅で亡くなり、母を支援していた地域包括支援センターとしては対応終了予定。娘にも課題があるため、今後の支援について相談があった。

● 課題

- 10年前から仕事に就いていない。
- 2年前に自転車で転倒し、足を怪我してから足の裏で立つことができなくなり、膝立ちの状態で家の中を移動している。
- 一度受診したが、原因がわからなかった。何度も検査をして費用負担が増えることを懸念している。
- 金銭の引き出しや買い物に関しては叔母や近隣住民が手伝ってくれていたが高齢化しており先々が心配。
- 兄が消息不明なこともあり、亡くなった両親の相続手続きができていない。
- 地域とのつながりが希薄。

●参加部署・機関

福祉政策課	重層的支援体制整備事業の所管
地域保健課・保健センター	健康・衛生面での支援
地域包括ケア推進課 ・地域包括支援センター	本人と関わりを持った時の情報の共有
船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと	医療的観点からの助言
船橋市社会福祉協議会	参加支援先の紹介
地区社会福祉協議会	地域の家事援助サービスなどの支援

●参加者から出た意見・提案等

【地域包括支援センター】

- ・ 亡母支援当時の家庭の状況を紹介。

【ふなぽーと】

- ・ 受診して異常がなくても、歩行ができない状況であれば、リハビリが必要と考える。受診が難しい場合は、訪問診療という手段もある。

【保健センター】

- ・ 実施できる可能性のある支援として、買い物支援や宅配サービスの申し込みの支援が挙げられる。成人保健事業の一環として、保健師が訪問をして健康相談は可能。必要に応じて、体操などを行っている場の提供は可能。

【地区社協】

- ・ 地域で傾聴ボランティアをしている人がいるので、希望があればつなぐことは可能。

●支援プラン案

- ・ 今後歩行できるようになる可能性を探るため、地域の医療機関への受診を勧奨する。
- ・ 相続については弁護士に相談して進める。
- ・ 興味があれば、傾聴ボランティアにつなげていく。

● 支援内容

- ふなぽーとから紹介のあった医療機関を受診。様々な疾患が発見され大学病院に入院するなど、医療的な支援が入った。
- 退院後、訪問看護を導入
- 身体障害手帳の取得
- 介護保険の認定を取得
- ふれあい収集の導入
- 弁護士と受任契約を締結
- 軽度生活援助員を導入
- 食品配達サービスを導入

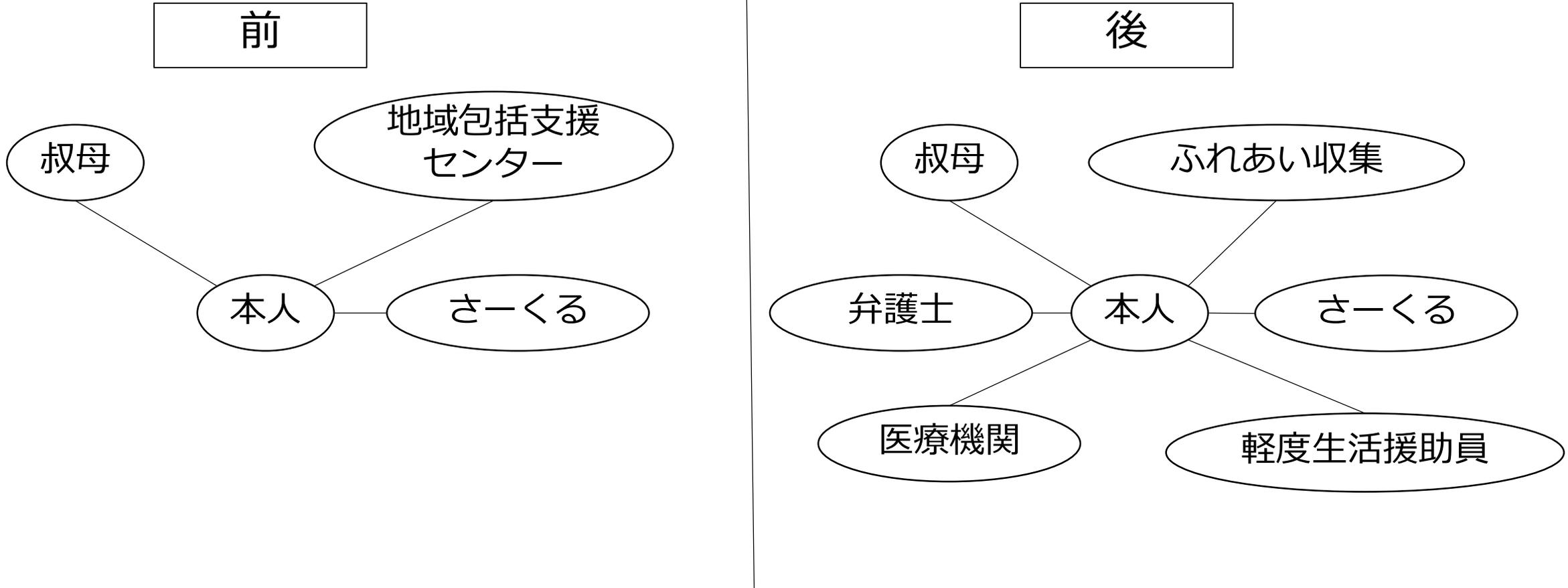
● 支援中の様子など

- リハビリを受け、杖をついての自力歩行が可能となった。
- 導入した軽度生活援助員の担当ボランティアとの会話を楽しみにしている。

● 本人の希望

- 「稼げるなら稼ぎたい」という発言があり、就労意欲が出てきた。

支援導入前後の関係者の整理



● 会議後の支援状況

- ・ 様々なサービスを導入することで、生活支援と同時に見守りの体制を構築した。
- ・ 歩行ができるようになったことで、さーくるが実施する居場所に参加するなど、他者との交流を持つことができるようになってきている。
- ・ 就労につながる発言もあり、時期を見て提案していく予定。

重層的支援会議を通じて医療機関など福祉以外の関係者とも連携し、どの制度にも対象にならないような相談者に対し、自立への支援を行っている。

● 支援対象者

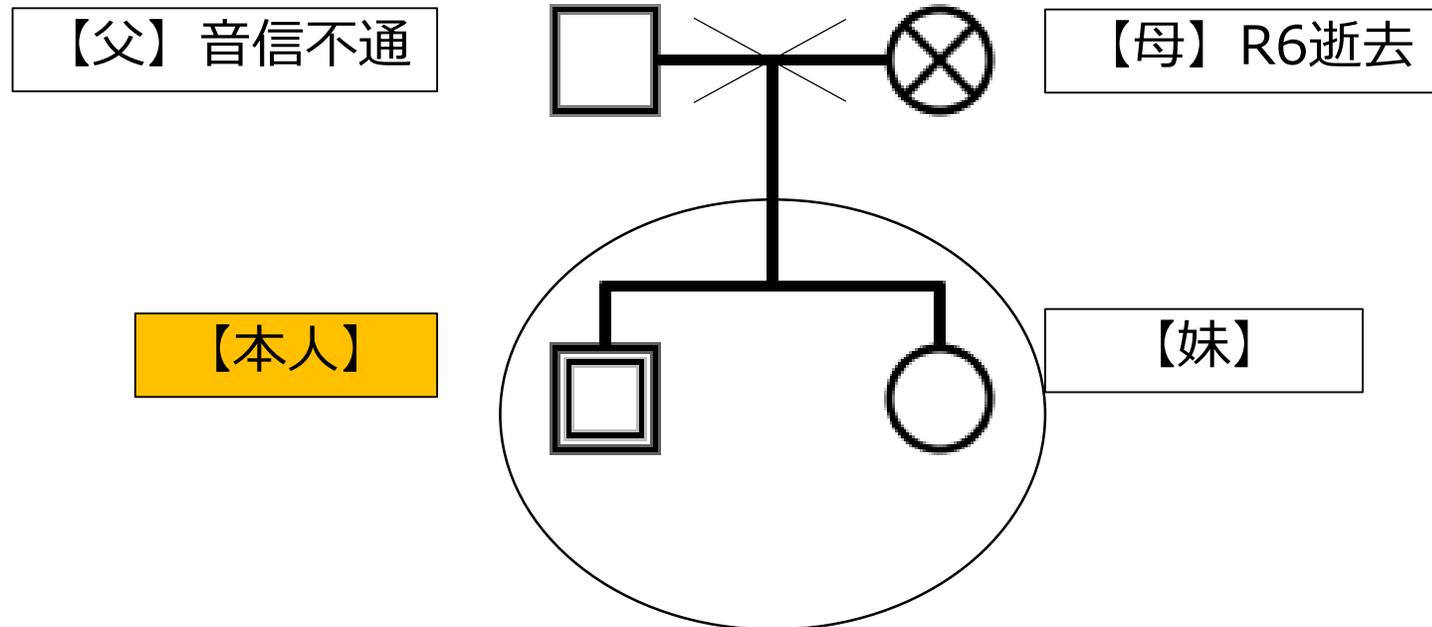
※実際に取り扱った事例を加工しています

【年齢】 20代 【性別】 男性

【同居者】 あり（妹、20代）

【職業】 無職（アルバイト歴有）

【その他】 精神保健福祉手帳、生活保護受給



● 経緯（中核地域生活支援センターから相談）

- 両親の離婚後、母・本人・妹の3人で生活していたが、R6に母が病気で急逝し、本人と妹の二人暮らしとなった（市外に居住）。
- 家賃滞納により船橋市へ転居したため、転居前に本人たちを支援していた中核地域生活支援センターからさーくるへ相談があった。
- 本人と妹はともに生活保護を受給しているが、妹は令和7年4月から就労を開始したため、令和8年4月までに転居することを目標に本人と世帯分離した。

● 課題

- 本人はR6に体調を崩しアルバイトを辞めた。診療内科・精神科を受診したところ、統合失調症・うつ病・ADHDの診断を受ける。
- 船橋市へ転居後も家賃滞納を繰り返しており、本人・妹ともに金銭管理に不安がある。
- 本人は体調不良時には家事など妹に頼って生活している。
- 本人・妹ともに部屋が片付けられない。
- 自立に向けて、本人・妹それぞれに支援が必要。

●参加部署・機関

地域福祉課	会議の事務局
保健と福祉の総合相談窓口 さーくる	本人と面談した時の状態などの共有 多機関協働事業としてプラン案の作成
福祉政策課	重層的支援体制整備事業の所管
生活支援課	生活保護受給中
相談支援事業所	障害福祉サービスの利用
ふなばし高齢者等権利擁護 センター「ぱれっと」	日常生活自立支援事業の利用

●参加者から出た意見・提案等

【さーくる】

- 通院や精神保健福祉手帳申請の際など必要に応じて同行支援を行っている。最近本人や妹と連絡が取れなくなっているため、自立に向けてきちんと貯蓄ができているのか確認が取れていない。

【ぱれっと】

- 日常生活自立支援事業を利用し、金銭管理を支援する。事業利用のために市内支店の口座を開設する必要がある。

【相談支援事業所】

- 障害福祉サービスにてヘルパーサービスを利用しており、ヘルパー訪問時は本人が在宅していることが多いため、そのタイミングを狙って連絡を取るのがよい。
- 本人が一人で口座開設の手続きを行えない場合は、希望があれば移動支援のサービスを利用することができる。
- 本人は少しずつ部屋の片付けができるようになってきたものの、妹はいまだ片付けられない。妹が転居して一人暮らしができるかが心配である。

【生活支援課】

- 貯蓄等自立に向けた活動が不透明な場合は指導指示を行う可能性もある。

● 支援プラン案

【本人】

- 日常生活自立支援事業利用のために、移動支援サービスの利用を検討する。
- 日常生活自立支援事業を利用し、ぱれっとが家賃や光熱費の支払管理を支援する。
- 体調が安定するよう、精神科・心療内科への通院を継続する。

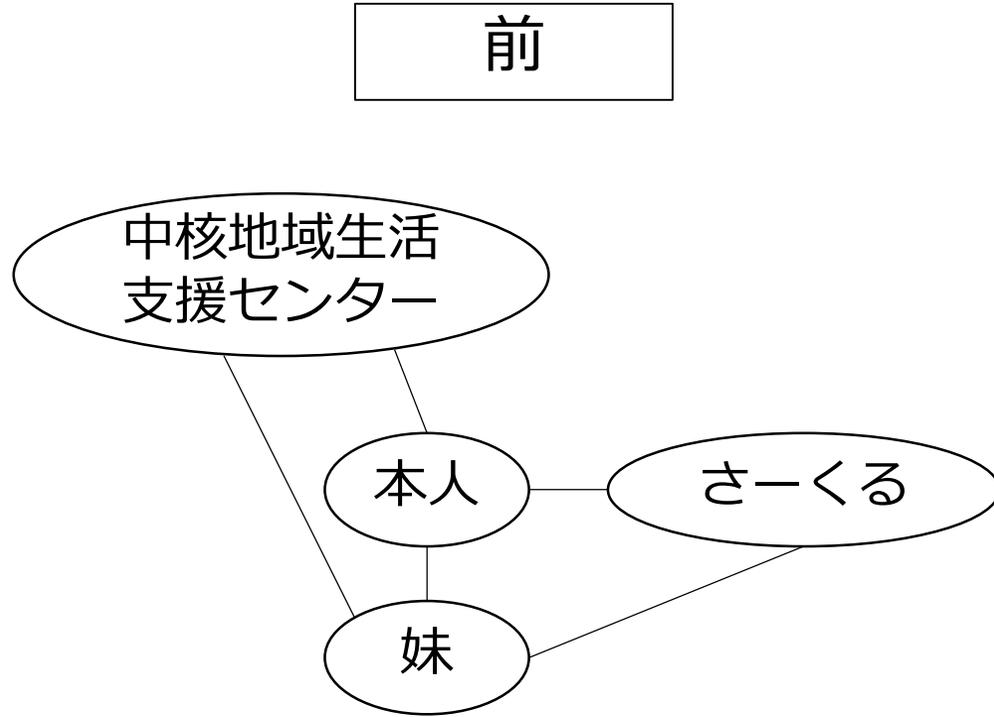
【妹】

- 家計表をつけることによる家計の見直しや自動積立送金を利用し、毎月計画的に貯蓄する。
- 生活状況を確認しつつ、見守りを継続する。障害者手帳がなく障害福祉サービスが使えないため、インフォーマルなサービスが利用できないか検討する。
- 一人暮らしに必要なスキルを身につけられるよう支援しつつ、自立に向けた金銭的な準備ができていない場合は指導指示等を行う。
- 仕事上の悩みなどを聞き、就労定着に向けた支援を行う。

⇒関係機関で情報共有を図りながら、本人・妹についてそれぞれ支援していく。

支援導入前後の関係者の整理

前



後

